

社会福祉法人 どんぐりの家

介護職員等処遇改善加算の算定に係る職場環境等要件について

○入職促進に向けた取組

- ・法人の運営方針や信条等を周知し、全職員で定期的に確認する。
- ・他産業からの転職者や、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらずに採用している。
- ・職業体験や学生を対象としたボランティアの受入れの実施、地域の祭りへの出店やトイレ・駐車場を開放し、法人の魅力向上の取組を実施している。

○資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に、情報提供や受講支援等を行っている。
- ・キャリアアップ等に関する定期的な面談の機会を確保している。

○両立支援・多様な働き方の促進

- ・子育てや家族の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実や相談しやすい環境の整備。
- ・職員の事情等の状況に応じて勤務時間の変更や業務内容の変更をする。またそれらを相談しやすい環境の整備。
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備。
- ・職員の悩み事やハラスメントについての相談窓口の設置。

○腰痛を含む心身の健康管理

- ・全職員に対して年1回の健康診断、ハラスメント防止に対するアンケートを実施。
- ・休憩室の設置。
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備。

○生産性向上のための業務改善の取組

- ・高齢者の活躍（介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化。
- ・毎朝行う役職朝礼での情報も含め、各部所連絡ノートによる情報共有、周知徹底。

○やりがい・働きがいの醸成

- ・毎月行う各部所ミーティング、年に3~4回行う全職員でのスタッフ研修による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気付きを踏まえた勤務環境やケア内容の改善。
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の子供たちや住民との交流の実施。
- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供。

令和6年6月作成